

新闻摘要

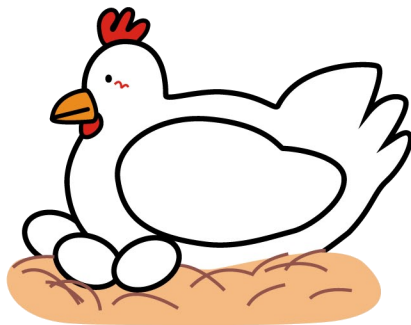
(2005 年 12 月 16 日～2006 年 1 月 15 日)

12 月 23 日 (星期五)

围绕存在着一名已归国定居、其姓氏与居住在山西省的中国残留妇人・王玉兰完全相同 (出生地点与生年月日亦完全一致)、自称日本姓氏的女性一事 (请参照本刊第 24 期同栏目中 9 月 20 日及 10 月 22 日的新闻摘要), 厚生劳动省于 22 日发表声明, 证实陕西省的王女士才是此日本女性本人。



◎本刊在第 25 期的“警惕禽流感”一文中, 曾作了“日本至今尚未出现人感染禽流感的病例”的记述 (第 2 页), 可是根据今年 1 月 11 日的报道, “厚生劳动省于 10 日就强病原性流感问题, 公布了茨城、埼玉两县的共计 77 名养鸡场工作人员, 有可能在过去感染了禽流感病毒的事实。此次感染的病毒类型为低致病性 H 5 N 2 亚型, 没有出现发病者。”此条消息发布时, 我刊第 25 期文稿的截止日期早已过去, 因此无法换稿, 在此敬请各位读者予以谅解。



ニュース記事から

(2005 年 12 月 16 日～2006 年 1 月 15 日)

12 月 23 日 (金)

中国陕西省在住の中国残留婦人・王玉兰さんと同姓同名の日本人女性 (出生地や生年月日も同じ) を名乗る女性が既に日本に永住帰国していた問題 (本誌第 24 号の本欄中、9 月 20 日及び 10 月 22 日の項参照) で、厚生労働省は 22 日、王さんがこの日本人女性であることを確認したと発表した。



◎ 本誌第 25 号の記事「鳥インフルエンザに要注意」の中に、「ヒトへの感染は報告されていません」との記述部分 (2 頁) がありますが、本年 1 月 11 日の報道によれば、「高病原性インフルエンザ問題で、厚生労働省は 10 日、茨城、埼玉両県の養鶏場の従業員ら計 77 人が過去に感染していた可能性があると発表した。毒性の弱い H 5 N 2 型で発症者はいなかった」とのことです。この報道は、第 25 号の原稿締切日からかなり経過した、原稿差し替えも不可能な時期になされたものでしたので、悪しからずご了承願います。